令和2年5月12日(火) 午前10時01分~午前11時39分 議会第大会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、野中康弘委員、村岡 卓委員 久米勝博委員、堤 正之委員、山田誠一郎委員、中山重俊委員、 江頭弘美委員、山下明子委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】

【委員外議員】川原田裕明議長

【執行部出席者】

- · 企画調整部 大串企画調整部長
- •環 境 部 森環境部長
- ・上下水道局 田中上下水道局長、見正下水プロジェクト推進部長
- ・農林水産部 碇農林水産部長 ほか、関係職員

【案件】

・バイオマス産業都市関連事業の状況について

○野中宣明委員長

おはようございます。

ただいまから、第 11 回バイオマス産業都市調査特別委員会を開催いたします。 まず初めに、中山委員が遅参されるとのことですので、報告いたします。

それでは、まず、4月の人事異動に伴います職員の紹介をお願いしたいと思います。なお、 新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構ですので、よろしく お願いします。

◎職員紹介

○野中宣明委員長

それでは、内容のほうに移らせていただきます。

まず、国土交通省下水道リノベーション計画、バイオマス受入事業のスケジュールについて、執行部の説明をお願いします。

- ◎国土交通省「下水道リノベーション計画」について 説明
- ◎バイオマス受入事業のスケジュールについて 説明
- ○野中宣明委員長
 - 一旦ここで区切らせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの説明について委員の皆さんの質疑をお受けします。質疑がある方は

挙手をお願いします。

○江頭委員

昨年の8月に、前処理施設の件、いろいろ詳しく以前の考え方から示されたんですけど、 予算の概要というのは今回も市の負担はほとんど変わらないということで認識してよろし いのか、その1点。

○江頭下水エネルギー推進室長

今、基本設計が終わっている段階でございまして、今後、また実施設計に入っていきます けれども、現時点では大きな変更等は考えておりません。

○山下明子委員

後半の説明の施設に関してなんですが、巨勢川と佐賀江川に囲まれている場所で、昨年の 8月豪雨でも浸水はしていないという説明ではあったんですが、念のために、当時、8月豪 雨のときにこの場所がどういう状態になっていたのか、そういう何か写真等ありましたら 示していただきたいと思います。

結構、全国的にもバックウオーター現象とかで、非常に浸水が心配される形状とそっくりなので、1メートル高いという話ではありますけれども、今想定外のいろんな被害もあっているということを見たときに、将来も大丈夫ですよと本当に言えるのかどうかというのはやっぱり心配なところなので。当時の施設の写真等がありましたら、示していただきたいと思います。

○江頭下水エネルギー推進室長

衛生センターの浸水状況の写真というのはございますけども、今計画しております土地 との関係性が、ちょっとなかなかわかりにくい部分があります。ただ、昨年度の大雨で衛生 センターの現況地盤高からどれだけ浸水してるのかというのは、写真でわかる部分がござ います。約20センチ浸水している状況でございます。

それで、計画しております土地は、現在、既に地盤高が高こうございまして、盛土をするというような計画もございません。1メートルちょっと高いような状況でございますが、そちらのほうは、あくまで国土地理院の測量データになりますけれども、今、計画しております現況地盤高は標高で恐らく4.5メートルぐらいになります。ですので、これまでの浸水の実績から申しましても、4.5メートルのところまで浸水したという実績は確認しておりません。ということでございますので、正直言って、今後、未曾有の大雨が、どれぐらいの大雨が降るのかというのは一概には言えませんけれども、今考えられる場所としては、一番最適な位置だというふうには考えております。

写真は、一応衛生センターのほうからちょっと先ほどいただきましたけれども、事務棟付 近の浸水状況が分かる写真というのはございます。

○田中上下水道局長

補足でございますが、昨年の豪雨前の佐賀市のハザードマップ、これも確認をさせていた

だきました。当センターそのものは、8月豪雨以前でもハザードの中には着色されておりませんでした。8月豪雨の後のハザードについても確認をさせていただきましたが、これについても、全て浸水区域には色付けされていないという中で、特に鳥栖のごみ処理施設が議会のほうでも大変厳しい意見が出ていたというのもあって、ハザードの関係については十分に議論をして、内部で調整をさせていただいて、この場所については最適な場所だということで、確認を終わっているところでございます。

○野中宣明委員長

ただいま執行部の説明にありました資料を今からコピーしてすぐ御用意しますので、また皆さんに配付させていただきます。

○原口衛生センター所長

衛生センターのほうからでございます。

まずこの分ですね、昨年の8月豪雨、このときの浸水の部分――資料のほうを提供させていただきますけれども、こちらのほうが先ほど説明があったとおり玄関まで浸水をしたというような状況でございます。この原因につきましては、巨勢川の上流のほうから一部越水したということで、場所を御存じのところはあるかと思いますが、処理棟、それから今度の予定地については、先ほど来説明があっているとおり1メートル以上高くなっておりますので、今御心配をしていただいております浸水等の被害等については、計画どおり進めさせていただければというふうに思ってるところです。

○西岡義広委員

お尋ねですが、前処理施設を持ってくるときに、かなり地元とこうこうあったと思うんですが、この部分の建設については、自治会長なり、地元説明とまで言わないけれども、どういうふうにお考えなっているか、報告するのかどうか、その辺まで含めて報告をお願いします。

○原口衛生センター所長

今お話があったとおり、この建設につきましては、昨年に2回ほど、地元のほうに御説明させていただいております。

校区といたしましては、北川副校区、それから巨勢校区というのは御当地ということになりますが、こちらのほうの単位自治会、それから校区の自治会長等については、この専用管の布設と、それから、こちらの建設等についても、概要等について説明をさせていただいたところでございます。

あわせてもう 1 点、実はこちらはグランドゴルフ等にも使っていらっしゃるところもございますので、そちらのほうにも御理解をいただきながらということで、この部分の説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○江頭委員

今、味の素九州事業所のルートの説明もあったんですけど、これは要するに、市の負担は

なしで、費用は味の素が負担するということで説明を受けているんですけれども、諸富中継 所につなぐ費用は大体どのくらいかかるのか。

それともう1点、味の素に対して、こういう環境に対するいろんな取り組みについての国の補助とかいうのがあるのかどうか、その2点お願いいたします。

○江頭下水エネルギー推進室長

まず1点目のほうです。

あそこの建設事業費のことでございますけれども、今、味の素のほうで基本設計を出されておりまして、その中で概算事業費 1 億 2,000 万円程度だということでお伺いしているところでございます。

まだ基本設計でございますので、当然、実施設計に入った段階で金額の変更等はあるかも わかりませんけれども、今その方向で進めていると伺っております。

○田中上下水道局長

味の素に対する補助でございますが、私どもも、県、それから国、環境省、国交省、いろいるな部署に味の素に対する支援がないのかということをお聞きしましたが、あいにく味の素に該当するような支援事業はございませんでした。

一方では、味の素は補助を受けるよりも、あえて自ら設置して、減価償却のほうで資産償却をしていくというほうが有利であるという考えもお持ちであったので、これ以上の話は進めておりません。

◎追加資料配付

○野中官明委員長

今、お手元に資料を配付させていただきました。執行部のほうから、またこれについて何 か補足はありますか。

説明はもうよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒田委員

参考までに、全国に2例目ということですが、1例目はどこですか。

○見正下水プロジェクト推進部長

1 例目は平成 31 年 3 月に認定されたんですけれども、大阪府堺市にございます三宝水再生センターというところが認定を受けております。

補足で、2 例目なんですけれども、佐賀市の 2 例目とプラスアルファで同時に認定がございまして、今年の 2 月に秋田県が認定されておりまして、流域下水道になるんですけれども、秋田臨海処理センターというところが認定を受けてございます。以上でございます。

○野中宜明委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、ほかに質疑もないようでございますので、次に移らせていただきます。

それでは、二酸化炭素分離回収事業、バイオマス産業都市構想の見直しについて、執行部の説明をお願いします。

- ◎二酸化炭素分離回収事業について 説明
- ◎バイオマス産業都市構想の見直しについて 説明
- ○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆さんの質疑をお受けします。 質疑がある方は挙手をお願いします。

○江頭委員

新しいバイオマスのプロジェクトなんですけれども、全部 1 年全く延ばしたと簡単におっしゃるけど、8 月にこのプロジェクトに取り組むことについてあれだけのいろんな具体的な説明を受けて、今日簡単に 1 年、要するに変更申請提出にしても変更申請審査にしても全て 1 年延期ですよね。これって申請の最終期限とかいうのはあるんですか。

実際、このプロジェクトに対しての取組自体は、いろいろこういう特別委員会で議論して、 この前の委員会でもいろいろ出ていましたけど、簡単に 1 年延ばすという説明が私は何か 納得がいかないんですけど、その点。

それぞれ、非常にいろいろ協議し検討してもこういうところがだめだから 1 年延ばすとか、やっぱり特別委員会ですから、そういうふうにもっと具体的にここは説明をしていくべきだと私は思いますので、この新しいプロジェクトに対しては、もっと具体的な説明をお願いします。

○江島バイオマス産業推進課長

まず、バイオマス産業都市構想のいわゆる国の取扱いですが、基本的にルールといいますか、我々のところは平成26年から平成30年までの5年間として申請を上げております。他の自治体は――今80ほどありますけれども、他の自治体のほとんどが10年間を基準として上げられているということです。所管は農水省になりますが、農水省のほうと協議をさせていただいた中では、佐賀市はちょっと特異な例であるということで、5年間の想定を農水省としてはしていなかったところもあって、では、佐賀市についてはどうするのかということで協議をさせていただきました。

その中で、佐賀市はそのプロジェクトについて検討させていただく中で回答を見つけていきたいということを農水省と話をしたところ、農水省からは、佐賀市がそれでいいということであればそれでいいですよという回答をいただいているところでございます。

委員が言われているように、4つのプロジェクトについて全部1年間先延ばしにするということを、それについてもう少し議論を深めるべきだということであるかなと思うんですが、このプロジェクト化につきましては、いわゆる民間企業がやられるプロジェクトについ

て、我々はその支援を行うということがプロジェクトの大きな柱になってきます。民間プロジェクトの、民間の動きに我々はどうしても歩調を合わせる必要があって、我々の計画というよりも、民間の事業者をどうやって支援をしていくのかというふうに考えております。そういった意味では、我々のその事業計画そのものをどうこうというふうなことには、ちょっと我々は今のところなっていないところで、我々としては、後押し支援するスケジュールを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○江頭委員

農水省との折衝、協議の中で 5 年と区切って佐賀市は出したと。ということは、要するに、このプロジェクトは、あなたたちはその 5 年間でこういう申請をとったり、いろんなことがプロジェクト化できるということを、やはり前段階の中でもちゃんとした協議の中で、計画の中で出されてスタートしているんですよね。

それが民間ありきの形で、そのあとのプッシュ……いや、そういう民間業者のちゃんとそういうところも想定して、このプロジェクトを出すのが普通でしょう。今の説明だと、民間が動かないから――動き出したら行政としてプッシュできるんだけれども、動かないと。でも、まず、このプロジェクト化するにはそういう民間企業をきちっと想定した中での一貫的な5年間でしょう。そこが欠けている。要するに、民間を探し出しきれない、いや民間が受けてくれない、そういうことが理由になるのかなと。その辺りが私わからないんですよね。

一般質問もしました。何の事業だったかな。合板のやつですね。

あの時もオランダとの協議書を交わしながら進んでいる中において、本当にこういうき ちっとした計画にのっとって、このプロジェクトが進んでいるのかというのが疑問なんで すよ。

今みたいに民間ありき、民間が見つからないから、あとは見つかったらプッシュできるんですけどねと。それでは、余りにもこういうプロジェクト化に対する認識が甘いんじゃないですかと思うんですけど、いかがですか。

○江島バイオマス産業推進課長

プロジェクト化の検討につきましては、例えば、我々のバイオマス産業推進課のほうで行っていますもみ殻、剪定、古紙等を活用した成型板の作成なんですけれども、MOUを結ばせていただいて、いろんな技術情報をやりとりしながら、我々はその情報のもとに日本での取組ができるのか、可能なのかという調査を平成31年度は行って、いろんな課題も見つかってきていると。

この2年間のMOUの中で、では、その課題についてどう克服できるのかということを来年度に向けて検討していきたいというふうに考えておりまして、バイオマス産業推進課の中では、令和2年度がリミットだと考えております。それ以上、事業の判断を先延ばしにすることはないというふうに考えているところでございます。

○森環境部長

環境部から、ちょっと改めて説明させていただきますが、今回のこの4つの候補とする事業、プロジェクトと、構想に入れるかどうかというのはちょっと別ものとして考えております。

ちょっと平たく言いますと、構想に入れることでこの 4 つの民間企業のプロジェクトに メリットがあるのかというところで言うと、実際のところ、6 年目、7 年目のこのバイオマ ス産業都市構想が、国のほうで 7 府省からできてずっとあるんですが、バイオマス産業都市 という看板を持っている都市のメリットとして、補助事業を受けられるものは農水省に 1 事業しかないんですよね。

そういうところで言うと、あえて構想の中に4つを入れるかどうかというのは、そのメリット――先ほど下水道のほうから国の補助があるのかというところもあって、この看板を持つことによってこの4つのプロジェクトに特別に補助をいただけるとか、そういうのがあれば考えていきたいというところもあったんですが、国における今のバイオマス産業都市の補助事業は、都市にとってメリットになる補助事業というのは1つしかありません。

というところで、入れるかどうかは、民間のほうの考えを含めながら考えていくということで、一つ一つのプロジェクト、下のほうの環境部が対応しているプロジェクトについて言いますと、おのおのの事業の中で、既に事業は進めさせていただいています。

例えば、一番下のバイオジェット燃料の話なんですが、これもNEDO――経産省のNE DOですね、NEDOの補助をいただきながら、佐賀市と佐賀県が協力者として申請をして、佐賀市からは、てんぷら油、配食用油からジェット燃料をつくるための油を提供しているというように、側面支援という形で企業の――行く行くはもしかすると佐賀で企業としてできればいいということで、佐賀市は協力者として進めているところです。

最初に言いました構想の中に 4 の事業を入れるかどうかは、企業にメリットがあるかというところで判断をしていますので、今のところちょっと入れることによるメリットはないということで、1 年延ばしているということでございます。

○江頭委員

そしたら4つの事業の中で、どこか民間の業者が手を挙げたら補助がつくから、そこを重 点的にやるという考え方で、それぞれできるところはやっていますよという感覚なんです か。要は、1つしか採択されないから、補助事業ということで民間がなかなか……手を挙げ たら、1つはできるんだけれどもという感覚なんですね。

でもね、今までそういう説明ってされましたかね。実際、この新しいプロジェクトを立ち上げましたという説明のときに、そういうのであるならそういうところから説明をしていかないと、私としては何か非常に納得できない。

一生懸命されてることはわかりますよ。研究も検討もされて、特にもみ殻とかの成型板の 作成については、いろいろなアクションを起こされていることを私も知っています。一般質 問をして、いろんなヒアリングをして、江島課長とも一緒に話していますので、わかってい ます。

ただ、バイオマス産業都市構想、これだけの看板を上げているんですから、もうちょっと 具体的にできるというところのプロジェクト化というのは、当然だと思うんですよね。今森 部長の話を聞いていると、何か、どれか民間が手を挙げてくれればって。民間をその気にさ せるのが行政でしょう。こういうことを構想でやるんだからという熱い思いがなかったら、 民間は誰だって乗ってきませんよ、そんなリスクを背負うような問題に。

だから、そういうところが欠けてるんじゃないかと私は言ってるんです。このプロジェクト化を具体化するために、民間に対して熱い思いで語らないと、誰が受けますか、そんなの。 そうじゃないですか。

バイオマス産業都市構想をあなた達が掲げてここまでやってきた中において、そういう 所が何か見えないんですよ、意欲が。二酸化炭素回収事業では、今まで特別委員会なり一般 質問でもこれだけ出てきたじゃないですか。何かそういうところがね、今日の時点で簡単に こういうプロジェクトも 1 年申請を延ばしますという、そういうのが私には熱意が感じら れないということなんです。

答弁はもう……これ以上ちょっとどうしようもありませんので。

そういうところをやっぱりちゃんと民間にきちっとして、やっぱり民間がそうだなと思うぐらいの具体的な構想をもって折衝していかないと、できないと思いますよ。以上です。

○野中宣明委員長

それでは、ほかございませんか。

○山下明子委員

今の続きといったらあれなんですが、結局、その4つの事業を今挙げてある中で、具体的に一番進みそうなのは、もみ殻、剪定、古紙等を活用した成型板作成と木質バイオマスによる発電事業というふうな感じなんですか。食品残さに関しては公募事業者との動きがもう既にあっているけれども、場所をその事業者が探していて、まだあれなんですよというレベル――もう書いてあるとおりなんですが、そういうことで、やろうとしているところは決まっていますがということなんですか。

要するに、それぞれの事業の中で、実現可能性のパーセンテージといいますか、到達、どれぐらいと見ておられるのかというのをもし見通しとして言えれば。でないと、いつまで待つのだろうかとか、どんな状態なんだろうかと。もう少し具体的な説明があるといいんですが。

○中村循環型社会推進課長

この堆肥化事業につきましては、安全で良好な堆肥化というノウハウはできておりますので、今御説明しましたとおり、あとはもう事業者が操業場所の選定中というところなんですが、どうしてもやはり採算ベースに乗せるためには、一定の規模の施設が必要ということで、なかなかちょっと広さを備えた土地を……あと、どうしても堆肥化に伴う臭気等の問題

もございますので、そういった点もクリアできるような適地を探されているというような 状況になっております。

○副島森林整備課長

木質バイオマス発電事業につきましては、先ほど申し上げたとおり、県内の組合の協議会ですけれども、県内8組合ある中で、5組合で協議、決議されて、県、市、九州電力のほうに要望書を出されている状況でございますが、そういった木材の賦存量としては、佐賀市だけでも550万立米あって、この2,000キロワットの発電をするのに必要な木材というのは、2万5,000トンぐらいしか必要ではないんです。ですから、木材資源としては非常にあり余っているような状況ではあるんですけども、一方で、組合の生産量というのは、今、3万立米ぐらいしかないんです。

それで、このFITの認定を受けるためには、既存の事業に対して支障を与えてはならないということになっていますので、そこの部分というのは、増産して発電事業をしていかなくては、国から認めてもらえないということになってまいります。

ですから課題としては、どのように生産を上げていくかということなんですけども、林業というのは、どうしてもほかの先進的な工業とかとは違って作業員の人数が非常に重要になってまいります。

その辺りの支援を続けながら、この事業というのは、非常に森林整備にも大きな影響を与えますし、南九州のほうでは普通にいくつも発電所を建てていらっしゃる事業体があるような状況でありますので、市としては、ぜひこちらを実現させて、佐賀市の森林の整備を進めたいというふうに考えているところです。以上です。

○循環型社会推進課 3 R推進係長

廃食用油からのジェット燃料のほうの状況ですが、こちらに書いているように製造技術 そのものの特許というのは取得をされております。

ただ、この特許を取った製造技術で精製したバイオジェット燃料を市場に出すという場合は、国際規格、基準をクリアしないといけないというハードルがございまして、今、ほとんどの項目を満たしてるんですが、あと一、二項目だけを満たせていないというところです。満たすための工夫といいますか、ノウハウというのはアイデアとしては持っていらっしゃいますので、いまだにこのNEDOの研究支援事業のほうを活用されており、研究のほうは引き続きされているところです。

また、今年度の8月から新たなステージのNEDOの採択を目指して、ワンステップ上がったところの採択を目指したいとおっしゃっていますので、この基準クリアができれば、具体的に事業化に向けてスタートしていくというような形になっていくかと思います。以上です。

○山下明子委員

ちょっと後ろのほうからですけれども、ジェット燃料に関しては、佐賀市はずっとこう市

バスに広告を載せているぐらい打ち出していますけれども、研究している事業者は、技術としてずっと今研究中で、下町ロケット的な研究をされてるんだろうなという感じがします。要するに、佐賀市と組むんだということを念頭に置きながらされているのか、それともこの技術が国際基準をクリアすれば、よその自治体も手を挙げながら結びついていこうという話にもなっていくのかなと思うんですよね。だから、そこら辺で個々の事業者と佐賀市との関係はどこまできちんと意識づけがされているか、位置づけがされているかということを1つ聞きたいのとですね。

もう一つは、木質バイオマスに関しては、今発電事業のところで言われているんですが、 例えば1つ上のもみ殻の話で、建設用材、内装材とかそういう合板をつくる話になっていま すけれども、木質バイオマスとしての合板だとか、当然、そういう話も北海道大学だとか、 いろんなところでずっと研究を積み重ねられて市場化されたりしていますよね。

だからそういう、何というんですかね、全体像を見た木質バイオマスの位置づけだとかというのと考えあわせてやっていかないと、燃料に必要なのはこれだけですよと、一方で生産量は上げなきゃいけないですよと、矛盾に満ちた状態になっている感じを、今説明を受けながら感じたんですが。

その辺で、ほかの分野、ほかの使い方も入れながらの木質バイオマスだとか、そういうふうな考え方をしていかないと、うまいこと進まないんじゃないかなということで、ちょっと、2点、2つの事業について説明をお願いします。

○循環型社会推進課 3 R推進係長

バイオジェット燃料の方に関しましては、このメーカーはバイオディーゼル燃料、廃食用油からバイオディーゼル燃料をつくって市営バスに提供する事業も進めているんですが、そこと同じメーカーです。実は、その精製方法というのは、廃食用油からバイオディーゼル燃料を精製する精製技術に似通っていまして、その延長上にバイオジェット燃料というのがあるので、そこを含めて、ずっと良好な関係を築きながら研究のほうをそこの企業とはやっています。

特に佐賀の場所というのにも興味を持っていただいていて、実は、最終的にその廃食用油がバイオジェット燃料になれば広域で集めないといけないんですけれども、佐賀の場所から円を引くと、長崎であったり、福岡であったり、熊本であったりというところの結構中心に位置して、それを大規模に回収していくというところでも、非常に優位に立てる場所だというところで興味を持っていただいて、良好な関係は今のところ築けているというふうに認識しております。

○副島森林整備課長

先ほどの木材の利用のことなんですけれども、木材を切り出した時には、普通、A材、B 材、C材、D材というふうに言われまして、カスケード利用ということで、下のほうから、根本のほうから上のほうまで全部使って有効に活用することができれば一番いいというふ

うになっています。A材、B材というのは建材で、特にA材というのは柱になっていったり、 B材というのは合板になっていったりしていくわけなんですけども、バイオマスとしては C材、D材を利用していくということになってきます。

ですから、これまで合板に使われた分のC材、D材をどういった価格で引き取ってもらえるかとなってくるときに、今、木質バイオマスというのが非常に重宝されているのは、そこのところをある程度の金額で、合板で出すよりもいい金額でとってもらえるということがこちらのほうに注目されているということですので、おっしゃったとおり、合板の活用のほうが、もし高値であれば、当然、山主はそちらのほうに売っていくことになるかと思います。結局、全体的に有効活用することが非常に大事ですので、そこのところはきちっと注目しながら、ただ、それがどちらのほうが……結局高く売れるほうに搬出するほうが山の整備が進んでいく、山主がこの時期に切ってもいいよというふうに判断されることになりますので、その辺りをよく注目しながら支援していきたいと考えております。

○江島バイオマス産業推進課長

もみ殻、剪定、古紙等を活用した成型板の話なんですが、例えば、木質バイオマス発電事業に絡めて、端材であるとかというものをそういった発電事業に使うということも 1 つ考えられるかなと思うんですが、1 つ廃掃法の問題があって、それを運ぶ、廃棄物を運ぶという処理が非常に産業廃棄物扱いになるということもあって、そうなったら今、少し研究のテーマになっています。

環境省も含めて、その辺の廃掃法についての取扱についてちょっと議論させていただいていまして、我々はサーキュラーエコノミーといいますか、経済的にこの廃棄物を資源として回していくという循環型経済をつくっていくと考えた場合に、それが環境省の目線から言うと廃掃法が非常にひっかかる、ネックになるということがありますから、その辺は少し、地域の中で行政がきちっと見守る状況をつくるとか、そういったルールづくりですね、そういったものを考えた上で、広げることができるのかどうか、そういったことも含めて、環境省にちょっと今投げかけて議論させてもらっているところでございまして、そういった問題も1つ含んでいるということでございます。

○松永幹哉副委員長

木質バイオマスによる発電事業なんですけれども、この支援要請書、これはこちらのほう に来ていないので、できれば配付をお願いします。

(「承知しました」と呼ぶ者あり)

それと、木質バイオマスによる発電については、議員のほうも森林林業のほうで視察をしたりして、それなりの効果、それから経済的な分野についても研究はしてきているんですけどれも、今回 2,000 キロワットの計画がある中で、市として、この事業で林家の収益、要するに経済的な効果、そのほかのですね。こういう数字的なものも実際に検討しているのか、その辺はどうでしょう。

○副島森林整備課長

林家の収益というところまでは、私どものほうでは検討はしておりませんけれども、協議会のほうが宮崎県の串間にある発電施設、こちらのほうは同じような 2,000 キロワット級の発電施設でございまして、そちらのほうの視察をされて聞き取りされた際の聞き取りの状況として、こちらの発電施設であれば単年度で売電をした後のいろんな融資の分の返済とか、減価償却とかいろんなことを含めまして、単年度で 5,000 万円ほどの収益が見込まれるというふうな試算をシミュレートされています。また、その際には 15 人ほどの雇用を想定された賃金とかもその支出の中に含めて想定されているような状況ですので、まずその発電施設、これは発電するための材料としてのチップ施設まで含めますけれども、そのときにはそういった経済効果が見込まれているということになります。このときに、1 立米当たりのCD材の買い入れを価格 7,000 円で想定されていますので、例えば、これが単純に 2 万5,000 立米売れた場合は、これをちょっと掛けた金額がとりあえず林家のほうに入って、売買に関する手数料はそれから引かれることになりますけども、そういった金額が山主のほうに入っていることになるかと思われます。

○松永幹哉副委員長

ですから、その辺を含めて、今後、そういう数字を示してほしいと思います。

確かに、木質バイオマス発電は、効果があるというのは実証されてきた内容ですので、市 においてそれをしたときに、どういう経済効果があるか、数字でその辺を打ち出して示して いただければと思いますけれども。よろしいでしょうか。

○碇農林水産部長

先ほどの森林整備課長のほうからのは、宮崎県の串間の 2,000 キロワットのバイオマス 発電所の分を参考に試算すればというところでございます。

それが、今回私どもで考えている富士大和の木材供給センターにおいてもそのまま該当できるかどうか、その辺はわかりませんので、今後、これについては今年の夏ぐらいから検討していくということで、今私どものほうに実際そういうデータは来ておりませんので、そういったものが来れば、順次、この特別委員会でお示ししていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

それでは、ほかに御質疑もないようでございますので、執行部の説明に対する質疑はこれ で終わらせていただきます。

では、職員の皆様は退室されて……

(発言する者あり)

ちょっと待ってくださいね。

(発言する者あり)

○江頭委員

いや、いろいろ聞きたいこと、今日この1つの議題、今のあれだったんですけど、ただこのバイオマスの構想について、今ちょっと聞きたいことがあって、私はその他というところで質疑ができるのかなと思っていたんですけど、それは許してもらえないんですか。

○野中宜明委員長

バイオマス産業都市構想についてですか。

○江頭委員

はい、そうです。せっかくの特別委員会ですので、そんなにちょくちょく特別委員会も開かないものですので、よろしいですか。

○野中宜明委員長

では、どうぞ。

○江頭委員

そしたら、ちょっと2点。

まず、上下水道局のほうにお尋ねが1点あります。というのは、市長も今年の最初にユーグレナのジェット燃料の件について、かなり意欲を持った表明をされています。それで、そのユーグレナのミドリムシのジェット燃料についての今の状況をお示し願いたいというのが1点。

それから 2 点目は、1 月 16 日の清掃工場の北側の 21 ヘクタールの件についての企業からの提案とか、打ち合わせ等のそういった進捗状況はどうなっているのか。

その2点について説明をお願いいたします。

○田中上下水道局長

市長が新春に、ユーグレナの方向性としてジェット燃料をオリンピックの年に飛ばしたいということで、佐賀市の方もバックアップをしたいというお話をしていただきました。

その後の状況でございますが、実はこれ、経緯がございまして、昨年の 11 月 15 日だったと思います。ユーグレナの出雲社長が佐賀市長、秀島市長のところを訪問されまして、ぜひ、来年のオリンピックの年にユーグレナの技術をもって佐賀市の浄化センターで培養したミドリムシも使ってジェット燃料を使う。これを佐賀・東京、羽田間で飛ばすことについて、方向性を持って進めたいので、ぜひ御協力をいただきたいというお話を、私も同席をしておりまして、一緒に聞かせていただいたところでございます。これを受けての市長の新春の発表であったというふうに思っております。

そこで、ユーグレナの現在の状況でございますが、本年1月31日に、ユーグレナのほうからプレスがされました。その内容につきましては、ユーグレナ社では、ことしの1月31日にミドリムシ由来のバイオジェット燃料が、バイオジェット燃料の国際規格であるASTM D7566の規格を取得したという発表があったところでございます。

この規格で製造し品質管理したもののみが、民間航空機に投入が可能であるというふう

なことで世界では取引がされているところでございます。また、既存の石油由来燃料と混合 使用が可能であるとともに、燃料供給施設や航空機エンジンなどの改良など、バイオジェット燃料についてはインフラ変更の必要がないという燃料と言われております。

加えまして、国土交通省航空局におきまして、ユーグレナの国際規格の取得に伴いまして、 今年の2月3日に航空機に登載する代替ジェット燃料ASTM D7566 規格の取り扱いについてということで、通達が一部改正をされまして、ユーグレナ社のバイオジェット燃料が国内の航空会社で全て使用が可能になったところでございます。

ここまでは、順調に進んでいるところでございます。そこであと残る課題については、航空会社との協議という形になっております。ユーグレナ社については、これまでバイオジェット燃料の導入につきまして、国が設置をされます道筋検討委員会、こういうものでこれまで時間をかけて協議をされておりまして、また加えまして、ユーグレナ社独自でも日本をバイオ燃料先進国にすることを目指して、航空会社などと一緒になってグリーンオイルジャパン、これを設立して現在も協議を進められているところでございます。

一方で、厄介なのが今回の新型コロナウイルスでございます。これによって、航空業界は 非常に厳しい状況になっております。特に、国内で飛行機を飛ばしますとまず考えられるの がANAでございますが、ANAは、昨今の情報では、国内線が約7割減便になっている状 況でございます。そういう中で、一昨日もユーグレナのほうから連絡があっておりましたが、 ANAとのジェット燃料の搭載についての協議がなかなか進んでいかないというような状 況がございます。ある意味では、ユーグレナにかかわらず、航空業界がこの新型コロナウイ ルスによって一変している状況を見ますと、国際的にもバイオジェット燃料の先行という のは、なかなか不透明になってきているような状況もございます。

そういう中では、ユーグレナとしては、引き続き、航空業界と協議を進めていくということにしておりますが、昨今の状況を見ますと少し時間的に遅れるのではないかということが想定されるところでございます。

あわせて、今ユーグレナが持っております横浜市鶴見区にあります実証プラントにおいては、ジェット燃料に加えましてバイオディーゼル燃料の製造も可能でございます。現在、ユーグレナでは、こういう航空業界の情勢を見ながら、現時点では、バイオジェット燃料からディーゼル燃料のほうに少し軸足も動き出しているような状況もございますので、今後は、ディーゼル燃料についても注視しながら協力関係をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○江島バイオマス産業推進課長

2点目の21~クタールにつきましての企業の提案とか状況の報告でございます。

前回の委員会の中で報告させてもらった確約書につきまして、実は 3 月に内部のほうで 決裁が終わりまして、相手の企業のほうにお示しさせていただいて、御説明させてもらった というところでございます。 ただ、先ほどもありましたように、新型コロナウイルスですね。コロナの関係で、今想定させてもらっている企業は産業廃棄物の処理をされている企業でございまして、非常にコロナに対する状況が、企業状況がよろしくないということでお聞きしております。それが、実は運搬処理ですね、運搬から処理までの一貫した処理をされていますけれども、そういった中で、実はコロナの罹患者が企業も出ているというような状況で、非常に役員会含めて、ちょっと今対応がとれていないということでお聞きをしております。

協議としては、今後遅れていくことも考えておりますけども、こういった状況が好転する ことを期待して待っているというところでございます。

○野中宣明委員長

では、以上でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、職員の皆さんは退室されて結構です。

◎職員退室

○野中宣明委員長

それでは、2番目のその他でございますけれども、本日のバイオマス産業都市構想の見直 しについてという説明の中で、先ほどから議論、やりとりがあっておりましたが、13 ペー ジで4つの事業の新規プロジェクト化の検討状況が示されたわけでございます。

これらの所管についてでありますけれども、第1回の委員会で調査範囲を決定した際に、 新たな関連事業が生じた場合は、特別委員会と関係常任委員会で協議・調整して、所管を決 定することを確認しております。

本日示されましたこの 4 つの事業については、佐賀市バイオマス産業都市構想の事業化 プロジェクトに新たに位置づけようと検討されており、新たなバイオマス関連事業が発生 することになりますので、所管については明確にしておく必要があるというふうに考えて おります。

そこで、どの事業をどの委員会が所管すべきであるかというお考え等を、皆さんに今日ちょっと確認をさせていただければというふうに考えてるところでございます。

この点について、皆さんから御意見はございますでしょうか。

(発言する者あり)

そうですね、さっきの4つの事業について、所管を。

◎事業の所管に関する委員間協議

○野中宣明委員長

いろいろ御意見をいただきましてありがとうございました。

御発言がなかった方もいらっしゃるんですけれども、正副委員長でも、これは1回、常任 委員会ともちょっと協議・調整をさせていただければというふうに、実はちょっと考えてい たところだったので、今日の皆さんの御意見もいろいろ参考にさせていただいた上で、今日 決定ということにはなりませんので、これからちょっと協議・調整をさせていただきまして、 そして、次回、そういった決定に図っていければというふうに考えております。

一応一旦、私ども正副委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

いろいろ貴重な御意見いただきましてありがとうございました。ぜひ参考にさせていただきます。

それでは、これをもちまして、第 11 回バイオマス産業都市調査特別委員会をこれで終了 したいと思います。

大変御苦労さまでした。